

## ライオンズクラブ国際協会 335 - A 地区

### 地区ガバナー、第 1・第 2 副地区ガバナー選出に関する「選挙管理委員会」内規

#### 第 1 条 主旨・目的

この内規は、335 - A 地区次期地区ガバナー、次期第 1・第 2 副地区ガバナーを円滑に、公明正大に選出するために定める。

#### 第 2 条 名称・構成

この委員会は地区選挙管理委員会と称し（以下委員会と称する）構成は当年度地区キャビネット構成員を除く地区内グッドスタンディングの会員から 1 月 15 日までに地区ガバナーが委嘱する。

委員会構成は、委員長 1 名、副委員長 2 名、委員数名とする。

#### 第 3 条 責務

委員会は付託された項目に従って、地区年次大会での次期地区ガバナー、次期第 1・第 2 副地区ガバナーの選出作業をする。

地区年次大会代議員総会で、投票、集計等の結果を報告する。

#### 第 4 条 選挙管理

選挙公報、地区 PR 情報誌、ホームページ等で候補者の紹介、主張等を地区内クラブ、クラブ代議員に周知を図る。

#### 第 5 条 候補者複数の場合

所属クラブ及び支援組織は独自の選挙活動をする場合、活動開始可能日を 2 月 10 日以降とし、事前に委員会に届出て、文書等クラブ及び代議員等に総配布する場合は、委員会のチェック、承認印を受ける。

#### 第 6 条 候補者 1 名の場合

委員会は第 4 条の作業と信任投票作業を行い、結果を代議員総会に報告する。

第 7 条 この内規に定めのない事項は国際会則、複合地区会則に従い、又地区キャビネットで検討する。

第 8 条 この規定の改廃は地区キャビネット会議の決議による。

（付則） 2004 年 11 月 8 日 施行

2011 年 5 月 30 日 一部改正施行